

意見を踏まえた変更点について

■変更点①【資料 2-1 意見 No. 2, 4, 19 関連、資料 3 原案 p58】

意見内容

- ・施策分野 6 「福祉サービスの充実・向上」の本市の現状の部分で、入所待機者の状況について言及してもらいたい。
- ・78 ページの「○3 相談支援体制の充実」の中に「重層的な支援体制の整備・充実」を事業名で加えていただきたい。「包括的相談支援」や「地域づくり」「住民参加」「多機関協働」等をキーポイントに重層的支援体制の整備を図っていただきたい。

⇒施策分野 6 「福祉サービスの充実・向上」の本市の現状を修正

- ・入所待機者の現状について追記しました。
- ・「重層的な支援体制の整備・充実」を事業として位置づけることはせず、本市の現状の本文で重層的支援体制に関する文言を追記しました。

【変更前】

◆本市の現状

発達障害や高次脳機能障害、難病や医療的ケアの必要な障害児（者）など、専門的かつ多様な支援が求められており、引きこもり、8050 問題など、障害のある人をとりまく環境は複雑化、多様化してきています。本市では、障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のため、地域生活支援拠点等の取組を推進しています。

アンケート調査によると、サービス利用で困っていることでは、「どのようなサービスが利用できるかわからない」が 2 割半ばで最も多くなっており、障害のある人の自己決定を尊重し、適切なサービスメニューを提供するため、包括的な相談支援体制を構築していく必要があります。

また、ライフステージに応じた身近な相談支援体制の構築を図るとともに、個々の障害のある人のニーズの把握に努め、それぞれの障害特性に対応した各種福祉サービスの充実が求められています。

【変更後】

◆本市の現状

発達障害や高次脳機能障害、難病や医療的ケアの必要な障害児（者）など、専門的かつ多様な支援が求められており、引きこもり、8050 問題など、障害のある人をとりまく環境は複雑化、多様化してきています。こうした複雑・多様化した課題に対応するためには、公的な福祉サービスだけでなく、地域のあらゆる関係者の連携・協力が必要です。

重層的支援体制に関する文言の追記

アンケート調査によると、サービス利用で困っていることでは、「どのようなサービスが利用できるかわからない」が 2 割半ばで最も多くなっております。障害のある人の自己決定を尊重し、適切なサービスメニューを提供するためには、包括的な相談支援体制を構築することが必要です。

ライフステージに応じた身近な相談支援体制の構築を図るとともに、個々の障害のある人のニーズに応じた各種福祉サービスの充実や多機関協働による地域の支援体制が求められています。

重層的支援体制に関する文言の追記

また、本市の入所待機者の状況をみると、令和 3 年 8 月の 104 名をピークに減少傾向に転じており、令和 5 年 5 月現在で 81 名となっています。重度障害者等に対応したグループホームが増加したことで、入所待機者のグループホームの利用が進んだものと考えられます。引き続き、重度障害者等に対応したグループホームなどの暮らしの場を含め、生活全般を包括的に支援する体制を整備していく必要があります。

入所待機者に関する文言の追記

意見を踏まえた変更点について

■変更点②【資料 2-1 意見 No. 3 関連、資料 3 原案 p59】

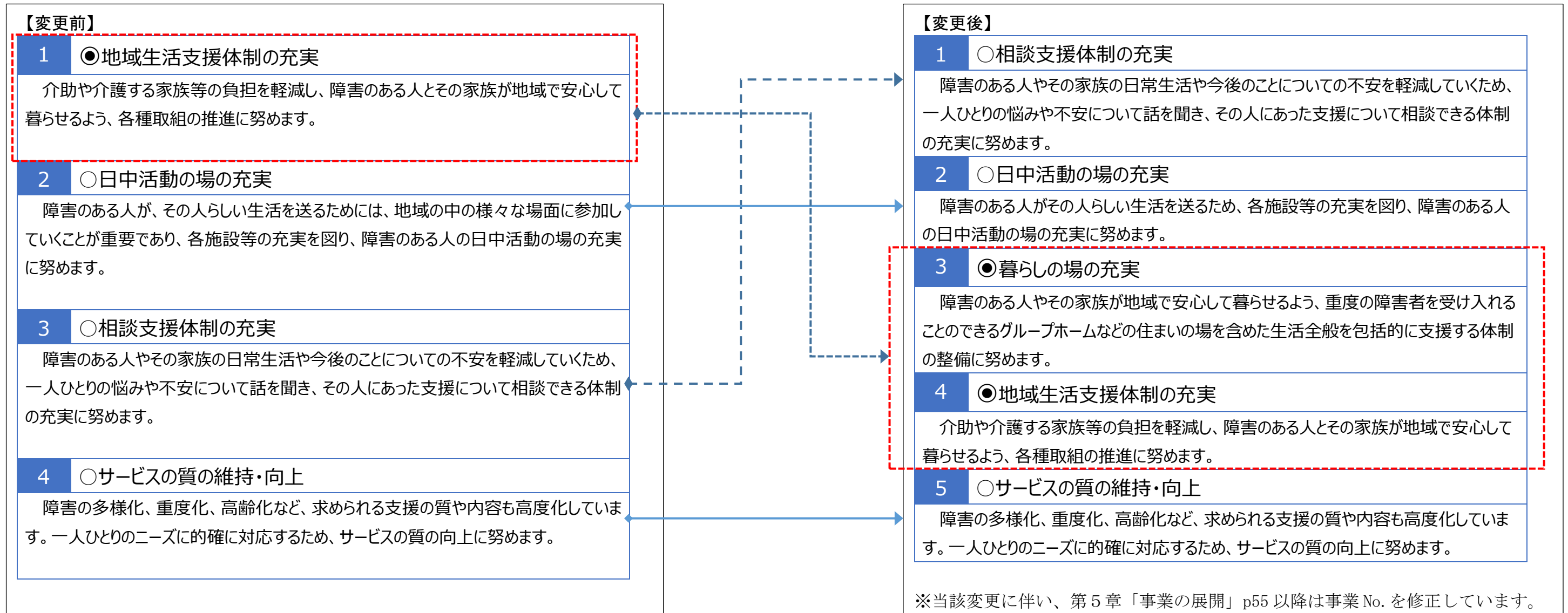
意見内容

・施策分野 6 「福祉サービスの充実・向上」の各施策は地域移行の流れが分かるよう、次のように整理してはどうか。

- 1 相談支援体制の充実
- 2 日中活動の場の充実
- 3 暮らしの場の充実
- 4 地域生活支援体制の充実
- 5 サービスの質の維持・向上

また、上記施策 3 「暮らしの場の充実」は重点施策に位置づけたい。

⇒施策分野 6 「福祉サービスの充実・向上」の施策を地域移行の流れが分かるよう整理し直し、「地域生活支援体制の充実」を 2 つの施策に分け、「暮らしの場の充実」を重点施策として位置づけました。



意見を踏まえた変更点について

■変更点③【資料 2-1 意見 No. 6 関連、資料 3 原案 p73】

意見内容

・No. 41 「ひきこもり公開講座の充実」は、現計画では「青年期ひきこもり事業の実施」という事業名であったが、継続としながら公開講座だけに特化したのはなぜか。次のように修正してはどうか。

【修正案】

ひきこもりに関する正しい理解と知識の普及を図るための講座を実施するなど、さらなる充実を図るとともに、ひきこもりの家族をもつ親等との意見交換をする中で自助機能を高めるための支援に努めます。

⇒ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。

【変更前】			
No.	事業名	概要	担当課
41	ひきこもり公開講座の充実	ひきこもりに関する正しい理解と知識の普及を図るための講座を実施。	保健予防課
	活動指標	実績値	目標値
	参加者数	30	30



【変更後】			
No.	事業名	概要	担当課
41	青年期ひきこもり事業の実施	ひきこもりに関する正しい理解と知識の普及を図るための講座を実施するなど、さらなる充実を図るとともに、ひきこもりの家族をもつ親等の自助機能を高めるための支援に努めます。	保健予防課
	活動指標	実績値	目標値
	ひきこもり公開講座参加者数 (人)	30	30

■変更点④【資料 2-1 意見 No. 13 関連、資料 3 原案 p82】

意見内容

・障害者支援施設が入所施設であることが分かるように、施策名を「障害者支援施設（入所）の整備」としていただきたい。

⇒ご意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。

【変更前】			
No.	事業名	概要	担当課
80	障害者支援施設の整備	既存障害者支援施設の整備を支援するとともに、新規整備については、施設の必要性を考慮し、国及び埼玉県と協議を行いながら検討を進めます。	障害者福祉課
	活動指標	実績値	目標値
	定員数（人）	260	260



【変更前】			
No.	事業名	概要	担当課
80	障害者支援施設（入所施設）の整備	既存障害者支援施設の整備を支援するとともに、新規整備については、施設の必要性を考慮し、国及び埼玉県と協議を行いながら検討を進めます。	障害者福祉課
	活動指標	実績値	目標値
	定員数（人）	260	260

意見を踏まえた変更点について

■変更点⑤【資料 2-1 意見 No. 9 関連、資料 3 原案 p77】

意見内容

・No. 58「特別支援教育の充実」には、現計画の「交流及び共同学習の推進」と「学校における福祉教育の充実」も統合されているが、これらの事業は特別支援教育とは分けた方がよいのではないか。例えば、一人ひとりに応じた支援に関する部分と、特別支援教育やインクルーシブ教育への理解・啓発に関する部分とに分けるようなことは考えられないか。

⇒No. 58「特別支援教育の充実」には、在籍が通常の学級・特別支援学級に関係なく、すべての児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援「交流及び共同学習の推進」が含まれます。ご指摘いただいたとおり、車いすやアイマスク等を活用した体験活動等を通じた「学校における福祉教育の充実」を No. 59「特別支援教育の理解・啓発の促進」に組み入れ、No. 58「特別支援教育の充実」との差異が分かるように、以下のとおり修正しました。

【変更前】

No.	事業名	概要	担当課
58	特別支援教育の充実	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行っていきます。特別支援学級や通級指導教室等の多様な学びの場とインクルーシブ教育を推進します。通常の学級の児童生徒に対しては学級運営支援員や特別支援教育支援員を配置し、きめ細やかな支援を行います。	教育センター
	活動指標	実績値	目標値
	特別支援学級設置率 (%)	83.3	100.0
59	特別支援教育の理解・啓発の促進	特別支援教育推進委員会が作成した啓発資料を小・中学校の児童生徒に配布して有効活用することにより、特別支援教育の理解・啓発を促進します。また、保護者向けの啓発資料の作成やセミナーを開催し、特別支援教育や特別支援学級、特別支援学校、通級指導教室についての理解と啓発を図ります。	教育センター
	活動指標	実績値	目標値
	啓発資料発行部数 (部)	7,100	7,100



【変更後】

No.	事業名	概要	担当課
58	特別支援教育の充実	在籍が通常の学級・特別支援学級に関係なく、すべての児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行っていきます。また、通常の学級・特別支援学級・通級指導教室等の多様な学びとインクルーシブ教育を推進します。	教育センター
	活動指標	実績値	目標値
	特別支援学級設置率 (%)	83.3	100.0
59	特別支援教育の理解・啓発の促進	小・中学校の児童生徒には、特別支援教育推進委員会が作成した啓発資料配布や、車いすやアイマスク等を活用した体験活動等を通して、特別支援教育の理解と啓発を促進します。また、保護者向けのセミナーを開催し、特別支援教育、発達障害、就学相談についての理解と啓発を図ります。	教育センター
	活動指標	実績値	目標値
	啓発資料発行部数 (部)	7,100	7,100

意見を踏まえた変更点について

■変更点⑥【資料 2-1 意見 No. 10 関連、資料 3 原案 p79】

意見内容

- ・No. 65 に「法定雇用率が 2024 年に 2.5%、2027 年に 2.7% に段階的に引き上げられることから」の文章を加えられないか。

⇒No. 65 「公共職業安定所等との連携の推進」の概要欄に文言を追記しました。

No.	事業名	概要	担当課
65	公共職業安定所等との連携の推進	法定雇用率が段階的に引き上げられることを踏まえ、障害のある人の就労機会の拡大や雇用の継続を図るため、公共職業安定所等との連携を推進します。	雇用支援課 障害者総合相談支援センター
	活動指標	実績値	目標値
	就職面接会実施回数	2	2
	川越市しごと支援事業担当者会議開催回数	11	11

■変更点⑦【資料 2-1 意見 No. 12, 14, 15, 17、関連、資料 3 原案 p82】

意見内容

- ・「グループホームの充実」は統合しないで現行の施策を残してください。
- ・No.74 について、所謂、「待機者問題」があるように、「量的確保」は「質の向上」のために見送られてよいとは思えません。「質の向上」を否定するものではありませんが、どちらも重要なことと思います。よって、あえて統合することはないのではないかと考えます。

⇒「グループホームの充実」は統合せず、以下のとおり次期計画に継承します。

No.	事業名	概要	担当課
79	グループホームの充実	地域生活を希望する者が地域での暮らしを継続することができるよう、重度の障害者が利用できるグループホームの整備促進に努めます。	障害者福祉課
	活動指標	実績値	目標値
	日中サービス支援型グループホームの定員数	65	110

■変更点⑧【資料 2-1 意見 No. 12 関連、資料 3 原案 p83】

意見内容

- ・「重度障害者に対応する事業所への支援の促進」の概要欄について、現計画の「また、重度の障害のある方を受け入れる事業所に対し、人材確保のため重度加算制度等の充実を図ります。」は変更しないでいただきたい。

⇒「重度障害者に対応する事業所への支援の促進」について、アクションプランを踏まえた上で、概要欄の文言を修正しました。また、併せて活動指標を修正しました。

【変更前】

No.	事業名	概要	担当課
74	重度障害者に対応する事業所への支援の促進	地域で暮らす重度障害者または重度重複障害者に対し適切な支援を提供するため、レスパイトケアを実施することが可能な施設の拡充、日中活動を支援する障害福祉サービス事業所の拡充、医療的ケアの専門的知識を有するコーディネーターの養成など、総合的な支援の実施方法について検討を行います。また、重度の障害のある方を受け入れる事業所への支援に努めます。	障害者福祉課
	活動指標	実績値	目標値
	入所待機者数	81	70

【変更後】

No.	事業名	概要	担当課
82	重度障害者に対応する事業所への支援の促進	地域で暮らす重度障害者または重度重複障害者に対し適切な支援を提供するため、総合的な支援の実施方法について検討を行います。また、重度の障害のある方を受け入れる事業所に対する人材確保のための重度加算制度等の適切な運用に努めます。	障害者福祉課
	活動指標	実績値	目標値
	重度障害者支援加算(Ⅱ)算定事業所数	22	30

※修正前では具体的な方策を列記していましたが、これらに限らないことと次期計画第 6 章「障害福祉サービス等の見込量」で方策について記載しているため、概要欄からは文言を削除しています。

意見を踏まえた変更点について

■変更点⑨【資料 2-1 意見 No. 11 関連、資料 3 原案 p79】

意見内容

・次期計画 No. 66 「雇用啓発活動の強化」について、現計画 No. 63 「雇用啓発活動の強化」は雇用する側への啓発活動で、67 「障害者就労支援セミナー等の開催」は就労に向けた障害者への支援です。統合したことで事業名が雇用啓発活動の強化なのに活動指標が就労支援セミナー参加者数とちぐはぐなものになっています。雇用・就労環境の充実が重点施策になっていますので、現行より一歩進めるためにも統合はせず、雇用啓発活動の強化の方には障害に対する理解が進むような内容を加えてください。

⇒現計画 No. 63 雇用啓発活動の強化, 65 就労支援事業の充実, 67 障害者就労支援セミナー等の開催を再度次のとおり整理しました。

現計画 No. 63 「雇用啓発活動の強化」は統合せず継続 ⇒次期計画 No. 66 「雇用啓発活動の強化」へ

現計画 No. 67 「障害者就労支援セミナー等の開催」は No65 「就労支援事業の充実」と統合 ⇒次期計画 No. 68 「就労支援事業の充実」へ

上記を踏まえ、次のとおり修正しました。

【変更前】			
No.	事業名	概要	担当課
66	雇用啓発活動の強化	川越地域雇用対策協議会において、障害のある人の雇用を啓発するように働きかけます。また、「障害者雇用支援月間」（毎年9月）に啓発資料の配布などの協力をし、障害のある人の雇用啓発運動の強化に努めます。	障害者総合相談支援センター
	活動指標	実績値	目標値
	就労支援セミナー参加者数	-	40
68	就労支援事業の充実	障害のある人とその家族などからの相談を受け、相談内容に応じた支援を行うことで、安定した職場定着に向けた就労支援の充実に努め、障害のある人の雇用を促進します。	障害者総合相談支援センター
	活動指標	実績値	目標値
	新規就労者数	14	50



【変更後】			
No.	事業名	概要	担当課
66	雇用啓発活動の強化	<u>面接会等において、企業に対し、障害のある人の雇用について啓発を行います。</u>	雇用支援課 障害者総合相談支援センター
	活動指標	実績値	目標値
	啓発を行った面接会等の数(回)	2	2
68	就労支援事業の充実	障害のある人とその家族などからの相談を受け、相談内容に応じた支援を行うことで、安定した職場定着に向けた就労支援の充実に努め、障害のある人の雇用を促進します。 <u>また、障害者就労支援セミナーの開催又は職業紹介事業を行う企業等のセミナー開催の情報提供を行うことにより、新規就労者数の向上を図ります。</u>	障害者総合相談支援センター
	活動指標	実績値	目標値
	新規就労者数(人)	14	50